

新コーナー
「聞いて聞いて」
に投稿を!

厚木爆同

【発行】

厚木基地爆音防止期成同盟

発行責任者 石郷岡 忠男

事務所 大和市桜森3-5-3

フロント1F

TEL 046-240-7450

FAX 046-261-5615

bakudou@kanagawa.email.ne.jp



やまと公園で集会

8月31日土曜日、やまと公園において「静かな空、安全な生活を! 爆音訴訟勝利! 8・31神奈川集会」を開催し、300名が参加。厚木爆同、第五次厚木基地爆音訴訟団、原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘会議、神奈川平和運動センター4団体の共催。

原子力空母ロナルド・レーガンが入港し、その艦載機がちょうど数日前、厚木基地に飛来し、とてもひどい爆音をまき散らしました。石郷岡厚木爆同委員長が「この飛来は、米軍家族に向けたデモンストレーションのための訓練でした。全く基地周辺住民を馬鹿にした話

静かな空、安全な生活を、
爆音訴訟勝利
8・31神奈川集会

米空母入港
再び厚木基地に艦載機飛来
厚木爆同集会と抗議行動

9月6日、厚木爆同は平和運動諸団体と連携して4団体40人で厚木基地正門前で抗議行動をし、「空母艦載機とCV22オスプレイの市街地上空での飛行に抗議し、すべての訓練を中止するよう求める申し入れ書」を、米海軍厚木航空施設司令官ロイド・マック大佐宛に提出しました。

8月24日、空母艦載機9機が厚木基地に飛来して爆音をまき散らしました。翌25日、原子力空母R・レーガン乗組員の慰労のためのファミリークルーズで洋上展示飛行をした後、27日までに岩国基地

強く要請!!
米海軍厚木基地に
申し入れ

(情宣部 森謙治)

で決して許すことはできません」との力強い決意表明を行い、集会が始まりました。

「東アジア情勢の緊張の高まり、国内では憲法改悪を図る動きがあるが、全国の仲間と基地のない神奈川をめざし進んでいこう」と集会宣言、「ホルムズ海峡への自衛隊派遣をやめ、外交努力による解決を求める特別アピール」を採択。相模大塚駅までデモ行進をし、厚木基地滑走路北側フェンス脇で、大きなシュプレヒコールで参加者の願いを訴えました。



米軍基地司令官に訴える

に向かつて飛び立ちました。うち2機は一本の滑走路を並走して同時に離陸するという危険な飛行をしました。

8月7日には、横田基地配備の

私は、伊勢原市に生まれ育ち、結婚を機に深見西のアパートで新婚生活を始めました。大和の航空機の騒音の話は聞いていたものの、その爆音は今のまでの生活にはない想像をはるかに超えたものでした。その後旦那の実家のそばに新居を建て上草柳3丁目に移りました。さらに爆音はひどいもので、艦載機の爆音はまるで爆弾が落ちたかのように、恐怖感に襲われました。

聞いて聞いて! (厚木爆同会員の声)

岩国移駐後の今も、早朝や深夜までの自衛隊機の騒音は、静かな環境で生まれ育った身には非常識なことと感じます。うちでは犬も飼っていますが、我が家の犬は爆音になれているせいか雷の音を怖がりません。悲しい現実です。散歩で近所の人と立ち話をしている時も爆音に邪魔され、電話をしても会話が途切れます。季節のよい春や秋でもうさく窓を開けて外の空気を取り入れることを躊躇します。これから子育ても考えているので、この環境は非常に不安です。一刻も早く米軍基地がなくなることを願っています。(大和中支部 森 裕子 35才)



自宅から見たP1

会員のみなさんの声を募集します。厚木爆同との関わり、厚木基地への意見をお寄せください。

1. 空母艦載機の飛行・訓練を行わないこと、同時発信、タツチアンドゴーなどは、市街地を有する全国の基地で実施しないよう、各基地司令官に伝えること。
2. 2012年の日米合同委員会合意を遵守し、オスプレイの住宅地での飛行を行わないよう、横田基地・普天間基地の司令官に伝えること。
3. 提供地以外の公の場所で、写

海老名市議選挙
推薦候補者

11月10日
投票



相原しほ
046-232-5991

海老名市議会(現1期)▽

海老名市議会議員候補の会員から推薦依頼がありました。執行委員会と協議した後、政策協定を結び推薦を決定しました。

真撮影等調査活動を行っている市民を威嚇しないこと。疑念があれば、個人に対してではなく団体対応とすること。

(情宣部 貝津正孝)

米軍基地について市長、平和団体と共に

国と米国大使館に要請

厚木爆同委員長 石郷岡 忠男

空母ロナルド・レーガンの艦載機が岩国に移駐になって一年半が過ぎました。厚木基地はどのように変わっていったのでしょうか？ 確かに100デシベル以上の騒音は90%程度削減されました。でも、70デシベル、90デシベルの音は、20%程度しか削減されておりません。逆に昨年10月、11月には一昨年よりも激しい騒音が記録されています。騒音が少なくなったとはいえ、年間1400回程度の騒音はいまだに記録されている現状をしっかりと確認しておく必要があります。

私は今年になって二回、政府交渉を行いました。一度目は平和運動センターを中心に外務省・防衛省交渉です。質問は相模総合補給廠、厚木基地、横須賀基地、池子米軍住宅と、それぞれの意見を述べ、回答を頂きました。



1本の滑走路を並走して同時に離陸
(爆音訴訟調査研究センター提供)

厚木基地の質問と回答は次のとおりです。

○まず、過去4回にわたって司法で違法爆音の放置について、その責任性が指摘されており、将来にわたり爆音解消の方途について問いました。

国の回答は、岩国移駐により騒音は相当程度軽減していると認識している。これからも現地の方々のご負担を可能な限り軽減できるよう、最大限努力したい。

○オスプレイの修理施設を設ける計画はあるか？ の質問に対しては、木更津以外には今は考えていないとの回答。

○自衛隊の護衛艦「いずも」が事実上空母化することにより、艦載機F35Bの補助基地として厚木基地が使用される計画はあるか？ の質問には、「いずも」型護衛艦は多機能な護衛艦として活用する考えである。改修後の「いずも」型護衛艦は従来の空母とは異なり、空母には該当しない。また艦載機の機種については、具体的にはまだ決定していない。厚木基地を使用するか否かについては、現時点では何も決まっていない。

○自衛隊の哨戒機P1の今後の配備計画は？ 今年度新たに4機が配備され、そのうち3機は鹿屋基地に移動した。今年度以後の配備計画は現段階検討中である。最終的な厚木基地への配備機数は約20機程度である。

○その他、C130輸送機の部品落下の問題、ヘリコプター等の低周波の問題

等を申し入れました。

二度目の政府交渉は、綾瀬市基地対策協議会のメンバーとして参加しました。私たち平和運動団体で行くのと行政で行くのでは、国側の対応がまったく違います。

運動団体で行く場合は各省庁の課長クラスの対応ですが、行政で行くと各局長クラスが対応してくれます。アメリカ大使館等も私たちの団体で行くと、入り口のところで要請文を受け取るくらいですが、行政で行くと中まで案内され、会議室で要請文を受け取ってくれます。各省庁や大使館への要請の内容も、私たち団体より行政の方がわかりやすいと感じて交渉するのでそういう対応になるのかなと思います。

行政からの要請の内容で一番強く訴えたのは、岩国移駐になって3800人も軍人や家族が厚木から岩国に移動になったのだから、厚木基地の中に空きスペースが出来ているはず。その空いたスペースを返還してほしいというものです。あとは、例年行っている内容で、休日の飛行禁止、学校行事の時の飛行自粛です。

8月の24日、25日に、しばらく聞いていなかったジェット機の爆音がまたすごい勢いで私たちの頭上に響き渡りました。岩国に移駐したF18等艦載機9機が厚木基地に舞い降りたのです。その理由が、空母ロナルド・レーガンの乗組員やその家族のためにクルージングに出て、その展示のために厚木基地から発進されたものだったのです。家族慰安のために私たちに爆音を浴びせるなど、到底許しがたい暴挙と言わざるを得ない行為です。綾瀬市長もアメリカ大使館等で強い口調で抗議をしていました。



米軍基地司令官宛の申し入れ書を手渡す

日米地位協定の 抜本改定を求めるよう 黒岩知事に要請

これとは別に黒岩祐治・神奈川県知事宛に、日米地位協定の抜本的な改定を国に求める要請を行いました。日米地位協定は昭和35年に発効されてから一度も改定されておらず、米軍人等による事件事故、米軍基地に起因する騒音問題や環境問題が発生しても、日本の法律が適用されないようになっていきます。ドイツやイタリアなどと比べても、日本だけが国内法より地位協定の方が上にあるというのはおかしいと言えます。全国知事会でも昨年、日米地位協定の抜本改定を全会一致で押し上げていますが、沖縄に次ぐ基地県神奈川から強いアピールを、と要請して来しました。

知っていますか？

住宅地は50デシベルが
上限値の県条例

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第11では事業者に対して、守らなければならない騒音の規制基準を決めています。

午前8時から午後6時までは、住居専用地域では50デシベル。住居地域、準住居地域では55デシベルとなっています。この基準は、米軍機や自衛隊機についても適用すべきです。

厚木爆同結成60周年 記念事業実行委員会発足

8月17日の第4回執行委員会の承認を受け、8月30日結成60周年記念事業実行委員会が発足しました。総務委員会、記念誌委員会に分かれ式典、懇親会、記念誌等の事業の企画・実施準備を進めていきます。

NHK受信料問題と 日米地位協定の 学習会を開催

日時 11月30日(土) 午後4時～6時
会場 大和市渋谷学習センター
(小田急線高座渋谷駅西口徒歩1分)
内容 1. NHK受信料問題
2. 日米地位協定の問題点と抜本的見直し(仮題)

たくさんの方のご参加をお待ちしています。